

平成27年4月28日

答申第518号

1 再検討の求めに至る経緯

視聴者より、「NHKハイブリッドキャストの利用者数(現状、その先の見通し)」について開示の求めがあった。

NHKは、開示の求めの文書が存在しないため開示することができないとした。

これに対して、視聴者から再検討の求めがあった。

2 NHKの見解の要旨

NHKハイブリッドキャストの利用者数の現状については、『『ハイブリッドキャストサービスに係るインターネットを利用したコンテンツ提供業務』実施状況(平成25年度)」の「利用者数の推移と傾向」を開示することとする。

今後の見通しについては、文書が存在しないため開示することができない。

3 審議委員会の判断

NHKハイブリッドキャストの利用者数の現状について『『ハイブリッドキャストサービスに係るインターネットを利用したコンテンツ提供業務』実施状況(平成25年度)」の「利用者数の推移と傾向」を開示することとしたこと、今後の見通しについては文書が存在しないため不開示としたこと、NHKのいずれの取り扱いも妥当である。

4 審議の経過

平成27年4月28日(第215回審議委員会)

第536号諮問、審議、答申